

第 120 回開設運営協議会議事録

(令和5年 12 月7日 10:00～11:00)

事務局（管理課長）

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めます、管理課長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、北海商科大学大学院教授の阿部委員より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。委員 11 名のうち 10 名の方が出席されており、当協議会規則の第 4 条にございます定足数に達しておりますので、第 120 回札幌市中央卸売市場開設運営協議会を開催いたします。

なお、本協議会は札幌市情報公開条例等により公開となっておりますことをお知らせいたします。また、後日開催内容と撮影した写真をホームページに掲載することをご了承願います。

それでは、協議会の開催にあたりまして、市場長の岩立からご挨拶を申し上げます。

事務局（市場長）

市場長の岩立でございます。

令和 5 年度第 1 回目の札幌市中央卸売市場開設運営協議会の開催に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中にも関わらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

長らく私たちを苦しめた新型コロナウイルス感染症が 5 月に法律上の位置付けが変わりまして、ようやく社会経済情勢も落ち着きをみせてきていると思います。今年 1 月に開催した会議に引き続きまして、対面で開催できたことに安どしております。

さて、市場を取り巻く環境につきましては、物価高騰や気候変動による生産への影響など、様々な課題が顕在化しているところでございます。水産業界について言いますと、8 月の ALPS 処理水の海洋放出以降、中国の禁輸措置などといったニュースもあったところでございます。

しかしながら、卸売市場が有する集荷、価格形成、分荷及び代金決済といった重要な機能は生鮮食料品流通において必要不可欠であって、非常に重要であると考えております。当市場といたしましては、社会情勢に左右されることなく、一方で、社会の変化に対応しつつ、生鮮食料品の安全・安心な供給を継続し、流通拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

本日の協議会でございますが、議題といたしまして「会長及び副会長の選任について」及び「令和４年度中央卸売市場事業会計の決算について」、また、報告事項として「中央卸売市場の令和５年度の取組みについて」の計３件を予定しております。

令和３年度に策定した札幌市中央卸売市場第２次経営活性化プロジェクトの２か年目にあたる令和４年度決算についてご説明したのちに、当市場を取り巻く課題への対応状況や経営活性化プロジェクトの進捗についてご報告いたします。

当市場の活性化を図るため、委員の皆様より一層のご助言、ご指導をお願い申し上げたいと思っております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様の豊富なご経験やご見識のもとに、専門的見地からのご審議をお願いいたしまして、開会に先立つ挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

今回の協議会は、令和５年４月に委員改選を行いましてから第１回目の開催となりますので、議題１にありますとおり、会長及び副会長の選任を行いたと思いますが、それに先立ちまして、新たに委員となられた方もおられますので、各委員に自己紹介を兼ねて、一言ご挨拶をいただければと思います。大変恐縮ですが、私の方から所属の団体とお名前をお呼びいたしますので、お立ちになり一言ご挨拶を頂きたいと思います。それでは、今回、新たに委員に就任されました、北海道大学大学院水産科学研究院准教授の佐々木貴文委員よりお願いいたします。

佐々木委員

北海道水産学部の佐々木貴文と申します。水産経済の分野を専門としております。このような機会をいただきまして、大変感謝しているところでございます。しっかり勉強させていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

以降は、前回より引き続き委員に就任いただきました方となります。50音順にご紹介いたします。一般社団法人北海道水産会 常務理事 小川智靖委員お願いいたします。

小川委員

北海道水産会の小川でございます。北海道水産会というところは馴染みのない方が多いかもしれませんが、水産業界をまとめる立場にありまして、その他に貝殻島昆布や北方四島周辺の安全操業などの交渉も行っております。今日は水産業者としての立場なども含めて活発な意見を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

事務局（管理課長）

藤女子大学人間生活学部食物栄養学科 准教授 奥村昌子委員お願いいたします。

奥村委員

藤女子大学の食物栄養学科という管理栄養士を養成している課程で公衆栄養学と国際保健を専門としております。私自身は宗谷の枝幸町で行政のお仕事をした後、大学の教員に就いており、海外ではインドの方で仕事をしました。そういった見地を何か還元できたらと思っております。どうぞよろしくお願いします。

事務局（管理課長）

札幌市農業協同組合 代表理事組合長 軽部幹夫委員お願いいたします。

軽部委員

JA さっぽろの軽部と申します。皆様ご存じの通り、10月1日にJAいりかりと、経済事業に更に力をいれて活性化に向けて努力しようという方針で合併いたしました。今後ともよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

北海道大学大学院農学研究院 教授 坂爪浩史委員お願いいたします。

坂爪委員

北大農学部の坂爪と申します。専門は農業経済学で、農産物流通の研究をしております。今年度もよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

天使大学看護栄養学部栄養学科 准教授 坂本洋子委員お願いいたします。

坂本委員

天使大学の坂本洋子と申します。専門は給食経営管理論で、主に今は食材費の高騰などの話をさせていただいております。以前は病院の管理栄養士をやっておりまして、本当に今は給食の献立を立てるのがすごく大変だという話は聞いております。今日は意見を言わなければいけない立場ですが、学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

札幌市中央卸売市場水産協議会 会長 高橋清一郎委員お願いいたします。

高橋委員

市場の水産協議会会長をやらせていただいております高橋でございます。先ほど市場長からも話がありましたとおり、水産を取り巻く環境は非常に厳しいものがございまして、今日は久しぶりの開設運営協議会ということなので、皆様方の広い知見をよろしくご披露をお願いいたします。

事務局（管理課長）

公益社団法人札幌消費者協会 理事 星原智江委員お願いいたします。

星原委員

私どもは、消費者の方々に情報発信とか啓発講座とかをやらせていただいております関係上、今日皆様からお聞きするお話やご意見を吸収して帰って情報発信に役立てていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

一般社団法人北海道卸売市場協会 水野明委員お願いいたします。

水野委員

北海道卸売市場協会の水野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。手前ども今年7月に旧来の北海道市場協会という名称から、新団体を作りまして北海道卸売市場協会という形でスタートさせていただいております。地方市場並びに産地市場は非常に厳しい状況にあります。中央卸売市場の皆さんの色々な経営を勉強させていただきまして、地方市場にもいかしていき

いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

札幌市中央卸売市場青果部運営協議会 会長 山田勝利委員お願いいたします。

山田委員

札幌市中央卸売市場青果部運営協議会の会長をやっております。水産と同様に青果物を取り巻く環境も非常に厳しい中身になっておりますので、色々な情報共有ができればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（管理課長）

委員の皆様、ありがとうございました。次に、当協議会の事務局を担当いたします関係職員の紹介をさせていただきます。

【佐々木経営支援課長】

経営支援課長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

【藤井事務係長】

事務係長の藤井でございます。よろしくお願いいたします。

【瀧澤管理係長】

管理係長の瀧澤でございます。よろしくお願いいたします。

【柿崎経営支援係長】

経営支援係長の柿崎でございます。よろしくお願いいたします。

【菅野業務係長】

業務係長の菅野でございます。よろしくお願いいたします。

【後藤技術担当係長】

技術担当係長の後藤でございます。よろしくお願いいたします。

【清水経営指導担当係長】

経営指導担当係長の清水でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（管理課長）

それでは、議事に入りたいと思います。

本来であれば規則に従いまして議事進行を会長にお願いするところですが、今回は委員改選後1回目の開催となりますので、今期の会長、副

会長を選任するまでの間、事務局が代理で議事進行を行わせていただきます。

では、最初の議題といたしまして、会長と副会長の選任をお願いしたいと思います。

なお、規則第3条により、選出は互選となっております。また、会長となられる方には、協議会を代表し、議事その他の会務を総理していただくこととなります。

どなたかご意見ございましたら、お願いいたします。

【各委員】意見なし

ご意見がないようですので、事務局案といたしましては、これまでに引き続きまして、会長には坂爪委員、副会長には水野委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】異議なし

ありがとうございます。

皆様のご賛同をいただきましたので、坂爪委員に会長、水野委員に副会長をお願いいたします。

それでは、坂爪会長、水野副会長には席をお移りいただき、以後は規則に従いまして、この後の議事の進行をお願いしたいと思います。坂爪会長、よろしくお願いいたします。

議長（坂爪会長）

ただいま会長を拝命しました坂爪といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。委員の皆様のご協力をお願いします。時間の許す限り質疑応答を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここからは議題の2になります。「令和4年度中央卸売市場事業会計の決算について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局（管理課長）

管理課長の佐々木です。

私からは令和4年度の中央卸売市場事業会計決算についてご説明します。

それでは、右上に【資料1】と書かれたA3の資料をご覧ください。左上

の「1 決算のポイント」から右下の「8 経常収支の推移と計画」まで主要なところを中心にご説明します。

なお、金額については 100 万円単位でご説明します。

まず、資料左上、「1 決算のポイント」です。(1)ですが、収益的収支は 1 億 4,400 百万円の黒字となり、予算と比べて 6,700 万円の上振れとなっております。

(2)の予算対比での主な変動要因ですが、収入・支出いずれも予算対比で増加となっております。

まず、収入増加の主な要因をご説明しますと、1 点目は売上高割使用料の増加です。売上高割使用料は卸売業者の取扱額に基づき算出されますが、昨年度は相対的な物価高の影響により取扱額が増加いたしました。

2 点目は特別利益の計上になりますが、JR 高架下そばの市場敷地内に北海道新幹線の地下トンネルが建設されることから、その補償金を受領しました。

続いて、支出増加の要因です。

1 点目は資産減耗費の計上です。固定資産である建物の設備の更新工事を行う際、古い設備を取り除くこととなりますが、この場合、その古い設備の帳簿価額を減額し、まだ減価償却費として費用化されていない額を除却費として計上する会計処理が必要となります。この除却費については当初予算には計上しておりませんでしたが、昨年度に行われた市の包括外部監査における指摘を踏まえ、次に述べます特別損失と合わせて、令和 4 年度中の改修工事に伴う除却費を資産減耗費として計上したものであります。

2 点目は固定資産除却損の計上です。ただいま述べました資産減耗費と同じものですが、こちらについては令和 3 年度までに行われた改修工事に伴う除却費を特別損失として計上したものであります。

以上が、収入支出の増加要因となります。

(3)は資金の状況であります。記載のとおり、資金残高は予算対比で 2 億 7,800 万円の上振れとなる 12 億 7,400 百万円となっております。

資料の左下「2 決算総括表」は、ただいまご説明した事項を含めた収支状況をまとめたものとなりますので、詳細はここでは割愛させていただきます。

続いて資料右側の「3 業務量」についてです。

表の上段、取扱量については、水産物は「にしん」の豊漁や秋サケの回復による「すじこ」の増加などで取扱量が増加した一方、青果物は天候不順や作付面積の減少で「玉ねぎ」「にんじん」「だいこん」等の入荷量が減少した

ことから、合計では対前年比0.6%減の29万5,500トンとなっております。

下段の取扱額については、水産、青果ともに円安や生産コストの上昇等により相対的に単価高となったことから、合計で9.2%増の1,543億1,700万円となっています。

「4 取扱量・取扱額の推移」には直近5年間の推移をまとめています。棒グラフで表しております取扱量は減少傾向が続いておりますが、折れ線グラフの取扱金額は単価の上昇により、コロナ前の水準に回復しました。

「5 収益的収入・支出の推移」をご覧ください。直近5年間の収益的収入と支出を並べたものです。支出については、平成19年に終えた再整備事業に関する借入金利息の減少や減価償却の終了などで支出額が減少傾向にありましたが、先ほど決算のポイントで申し上げました要因もあり、昨年度は収入、支出とも大きく増加しています。

「6 企業債残高・資金残高推移」です。企業債、いわゆる借入金については、再整備事業分の償還が進み順調に残高が減少しています。ただし、今年度以降、改修工事が多く発生する見込みであることから、企業債残高については横ばいからやや増加となる見通しです。

「7 主な建設改良工事」です。昨年度実施した主な建設改良工事を記載しております。設備も徐々に老朽化しておりますので、今後も計画的に改修工事を進めていきます。

「8 経常収支の推移と計画」です。上段は経営計画である第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトで示した計画値で、下段は実績となります。

計画では令和4年度以降、経常収支をプラスで推移させることとしていますが、昨今の物価・人件費の高騰といった要因もあり、経営環境が一層厳しくなることが予想されることから、収入の増加、支出の抑制についてなお努力が求められるところです。

説明は以上です。

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。何か質問やコメントがありましたらお願いします。

小川委員

支出増の要因として2つの除却損の計上があるというご説明でして合わせて2億近くの金額になると思うのですが、たまたま新幹線の補償金が入ってきたからこういった処理もできたと思うのですが、先ほどの説明の中

で今年度以降改修工事が増えるというようなお話だったので、これから改修工事費の他に除却損の計上もとなると結構厳しくなるのかなと思うのですが、計画の見直しなども必要になってくるのでしょうか。

事務局（管理課長）

資本費ということで、既存の固定資産の除却・撤去に伴う費用計上と今後その更新による新規資産の減価償却の費用計上を伴いますし、また何よりも更新費用に係る改築費が将来的に大きな負担となってくるということは承知のとおりでございます。

肝心な部分として、資金的な収支の面で縮小・不足という状態となれば当然大きな問題ではございますが、その資金的な影響について既存の経営計画、収支見通し、必要とされる更新工事を見据えた場合には、現在の計画の中で飲み込んでいけるのではないかという感触はもっております。

ただ、資材の高騰などの状況も生まれておりますので、このあたりはよく注視していかなければならないと認識しているところでございます。

議長（坂爪会長）

ほかにご質問ございますか。

無いようですので、議題2についてはこれで締めたいと思います。

続きまして、報告事項ですけれども、1つ目の「中央卸売市場の令和5年度の取組みについて」になります。事務局から説明の方をお願いいたします。

事務局（経営支援課長）

経営支援課長の佐々木です。

「中央卸売市場における令和5年度の取組状況」についてご報告します。
A3の【資料2】をご覧ください。

資料の構成としてまして、左側に市場を取り巻く課題への対応へのトピックスを、そして右側に令和3年度に策定の第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗状況を載せております。

それでは資料の左側「1市場を取り巻く課題への対応」について、今回は3つのトピックスをご説明します。

最初に、(1)物流の2024年問題への対応についてです。
青果部の卸売業者である札幌みらい中央青果さんでは、2024年問題の解決のため、荷下ろし待ち、荷下ろし時間の短縮に向けた取組みを進めております。

主なものとしては、①のパレット化の一層の推進、②システム化の推進、荷下ろし時間の人手確保に取り組んでおられ、①については、産地での荷積み
の段階でパレットに積み込んでもらうことで、これまで手作業で2時間から
3時間かかっていた荷下ろし作業を、概ね30分に短縮することができてお
ります。

また、②については、みらいさんでは、この11月からトラック到着予約
システムを試験導入し、荷下ろし待ちの時間を短縮したほか、これまで荷役
業者だけだった荷下ろし作業の一部についても、卸売業者自らが参加し、作
業時間の軽減を図っています。

このように荷降ろし待ち時間の長さが問題となっていた、本州からフェリ
ーを利用して来るトラックに対しても、解決策を講じておられるところです。

次に、(2)福島第一原発のALPS処理水放出への対応についてです。今年8/24
のALPS処理水の海洋放出に起因する、中国の海産物の禁輸措置により、札
幌市場でも、ホタテを中心に価格の低下がみられております。また、荷動き
が弱く、冷凍ホタテの在庫消化も進まないことから、ホタテ以外の魚種につ
いても冷凍できず生鮮で市場に流通させざるを得ないといった悪影響も懸
念されるところです。

当市場においては、この問題の対応のため、市内での消費拡大を喚起する
ことを目的に4つの取組みを進めております。

主なものとして、③道産水産物消費応援デーの開催検討についてですが、
市場は基本的に一般の方がお買い物できないところですが、応援消費として
仲卸業者の店舗を一般の方にも開放し、お買い物ができるようなイベントが
できないか検討しています。

そして④札幌市の他部局との連携ですが、現在、教育委員会と連携して学
校給食へのホタテの提供事業、同じ経済観光局の観光MICE推進部と連携し
て市内のホテル・旅館における道産資産物の消費拡大事業の協力を行う予定
としております。

最後に(3)構内運搬車の電動化に向けた対応です。札幌市場を走るターレや
フォークリフトは天然ガスを動力として利用されていましたが、天然ガス用
のタンク部品の製造が終了してしまい、今後使用できなくなることから、令
和10年度から電動ターレを導入しはじめる方向で検討を進めております。

今年度は主に場内事業者から必要な車両の数を聴取し、必要となる電気設
備と充電場所の検討を進めております。これらの方向性を今年度中にまとめ、
来年度からの設計に向けて、場内事業者と調整を進めてまいります。

以上が1市場を取り巻く課題への対応となります。

次に資料の右側、「2 第 2 次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗について」をご説明します。

表の上半分が、主に私ども市が取り組む事項となる「運営編」、下半分が主に場内事業者が取り組む「活性化編」となっております。

さらに、表の左側がプロジェクトにおいて取り組むこととしている事項、真ん中が今年度上期に取組んだ事項、そして右側が今年度下期に取組んでいく予定の構成となっています。

本日は、時間も限られておりますので、赤字で記載した部分を中心にご説明いたします。

まず、運営編(1)安定した収入の確保ですが、今年度上期は、みらいさんにご協力いただき、道内 6 か所の産地を訪問し、産地での現状、課題等をヒアリングしてまいりました。下期の取組みについては、今回のヒアリングの結果をもとに札幌市場に長期的かつ安定的に荷物を出してもらえるような卸売業者を通じた産地への補助事業を検討する予定としています。

また、この補助事業の検討の次に記載していますが、今年度に入り、市場内の空室の増加がみられており、収入減少、事業会計の収支悪化が懸念される状況です。そのため、市場内の空室解消のため、場内、場外に向けて空室情報の周知活動を強化していくこととしています。

次に運営編の(3)社会的要請への対応についてですが、先ほど申し上げました場内の運搬車の電動化に向けた検討を場内事業者と連携して引き続き進めてまいります。下期の取組みについてですが、場内全体の防災訓練はこれまで新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 3 年度以降、実施できていない状況が続いておりましたが、コロナの 5 類化を受け、11 月に場内全体での防災訓練を実施いたしました。

資料の下半分、活性化編についてご説明します。まずは(1)地域経済に貢献する市場についてです。

左側主な取組事項の⑥に記載するとおり、プロジェクトでは場内に保育所を設置することを検討することとしておりました。本件については、右側の今年度下期の取組事項にて赤字で記載しておりますが、ニーズの状況、費用負担の問題、育児環境の安全性といった問題を勘案し、市場内に保育所は設置しないという結論に至っております。

ただし、子育て世代の育児環境の整備は引き続き重要なテーマであることから、現在、場内事業者と連携協定を締結している企業主導型保育所の場内周知を定期的に行い、申し込み状況によっては連携協定を結ぶ保育所の増加を検討することとしております。

次に活性化編(2)の環境負荷の少ない市場についてですが、今年4月より青果生ごみの処理の有料化を開始しました。有料化により、受益者負担の適正化・事業会計の改善といったことに加え、現時点ではごみ排出量の削減効果も見られており、一定の効果が確認されております。

最後に活性化編(3)安全・安心を守る市場についてです。上期は市場の魅力発信への取組みとして、朝早く来ることができない見学者向けに、せり動画を作成し、その動画にリンクするQRコードを掲示したパネルを水産・青果ともに設置しました。青果のせり方法、水産のせり方法はそれぞれ異なるやり方ですので、その違いも知ってもらえたらと思っております。また、下期については、場内事業者のコンプライアンス意識の向上を目的に食品偽装門問題をテーマとした講習会を開催する予定としております。

以上、資料2に関する報告となります。

議長（坂爪会長）

資料2に基づくご説明でしたけれども、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

奥村委員

運営編の安定した収入の確保の課題として、空室が増えているという説明だったと思いますが、空室がなぜ増えたのかという背景があれば教えていただきたい。

事務局（管理課長）

そもそも市場内の部屋は、市場の関係事業者向けに用意されていたものでございますが、事業者の撤退や経営統合により従前使用していたスペースが不要になるということが起きて、空室が増えてきております。

現在の空室率としては、金額ベースで1割から2割の間となっており、今後はこの空室を外部の方に利用していただくことによって収益を生み出していくことが必要と考えておりますので、場外に向けた周知活動を進めていきたいと考えております。

奥村委員

事業内保育所の設置がなくなったのには、空室の問題が関係しているのか教えていただきたい。例えば、空室が増え従業員の方が減ったので、結果的に保育所のニーズがなくなったという理由もあるのでしょうか。

事務局（管理課長）

空室の状況と保育のニーズについては、必ずしもリンクしてはいないと考えております。

一般的に保育所は朝から夕方という時間帯の中で利用されますけれど、市場の場合の就業時間は早朝から昼頃までと通常の業態とは違った部分がございますので、そういった面がニーズに影響しているのではないかと考えております。

実際に企業主導型保育所に通園されている方は、市場の関係者では2名となっており、市場内で2,000～3,000人ほどの方が働いていることを踏まえますとニーズとしては限定的であり、保育所を場内に設置するまでには及ばないと判断したところでございます。

議長（坂爪会長）

いま2名という言葉聞いて衝撃だったのですけれども、それだけ男の職場になっているということですね。

事務局（管理課長）

男性職場、女性職場ということではなく、やはり市中の保育所と市場の稼働する時間帯のずれによって、保育所に預けることが難しいということが影響していると考えております。

坂本委員

子育て世代の若い人の就業者は市場内にあまりいないのでしょうか。

事務局（管理課長）

卸売業者、仲卸業者の雇用の面ということでしょうか。高橋委員よろしいでしょうか。

高橋委員

先ほどの保育所の話とも連動して、私は経営展望推進委員会の委員長も拝命しており流れは多少知っていますのでお話しします。

最初、保育所を市場の中に作ったらどうかという話があって模索はしたところですが、朝は非常にモトラやトラックが行き交っていて危ないということや、自分の家の近くで子供を預けたいという方が多いということで、

中々ニーズがないということもあり市場の中に保育所を作るのは難しいだろうという結論となったところです。

代わりとして、連携協定を締結している2箇所の企業主導型保育所を利用するよう案内を出しておりますが、あまり利用されていないという報告を先日受けましたので、改めて周知徹底したらどうかということを開設者にお話ししております。

それと、子育て世代の雇用の面について、うちの会社では社内結婚で産休を取得して働いている方々が3組おります。

もう少し話をさせていただきますと、安定した収入の確保というところで市場内空室の解消について、例えばセブンイレブンが市場内に入っていたのが閉店して出ていったんですけれど、これも人が減っているから効率化を求めてどうしても市場を使うというインセンティブが今のところ働いていないというのがあると思います。

それと、これに関係してくるんでしょうけど、観光客の取り込みについて、例えば東京の話になりますが、市場が築地から豊洲に移ったにもかかわらず、築地が相変わらず賑わっており外国人観光客の方がものすごい入っているというのをこの間見てきました。そのような外国人観光客の取り込みが札幌でもできないかなと考えております。

また、コロナ前は消費拡大フェアというのをやっております、年一回の開催でしたが3万人以上が入るイベントでした。コロナが終わった後、分散開催しようという話になっておりましたが、進みが遅いと感じております。

各事業者の人材確保、食文化・食育の振興、市場魅力発信はすべてつながっている話だと思いますので、市場にある遊休スペース・遊休時間をうまく活用して、各小売や市内にあるレストランなどには迷惑をかけない形で観光客を取り込むことができないのか、本業を守りつつそういうことも考えていけないと時代の流れに遅れてしまうのではないかなという思いがあります。

坂本委員

企業主導型の保育所の情報というのは、是非積極的に紹介していただければと思います。

議長（坂爪会長）

豊洲の話が出ましたが、私も何回かお邪魔しているのですが、築地のときは場外の方が盛っていたのかもしれないのですが、豊洲は事務棟の3階が飲食街になってまして、豊洲になってから場内がむしろ観光のメインにな

っているように感じました。札幌市場は場外オンリーみたいになってますので、一部でも場内に流れてくるような動線なり工夫なりができると思うと違ってくるのではと思いました。

奥村委員

情報発信に関することで、仕事に行くときにラジオを聞いているのですが、NHK の番組でときどき市場の方が出てきて、旬の野菜や魚やお花のこととか、野菜や魚の保存方法だとかを発信されるコーナーがあって、プロの方のお話ってすごく面白くて、わかりやすいと思って聞いています。札幌の市場の方も知識が豊富だと思いますので、どのようにアクセスするかは課題だと思いますけれど、専門の知識を市民としては知りたいと思うので、情報発信の方法を検討していただけたらと思ったところです。

山田委員

ようやくコロナが明けて、市場に来られる一般の市民もかなり多くなってきている状況であります。札幌市場では市場の中で料理教室を結構やっておりまして、その参加もかなり多くなってきております。そういう形で野菜の貯蔵法だとか、おいしく食べる工夫だとかっていうところは常に発信をしておりますけれども、こういうことはどんどんやっていかなければと思っていますので、引き続き頑張っていきたいなと思います。

議長（坂爪会長）

若者は SNS で情報を集めるのがメインという印象なので、業者も開設者もそうですけれど、SNS を駆使している世代の人を動員して色々な仕掛けとか今後検討していただけるといいのではないかと思います。

星原委員

青果生ごみ処理の有料化を開始し、受益者負担の適正化とごみ排出量の削減を推進するということを考えてらっしゃるということですけど、以前に生ごみを動物園にあげているという話を聞きいい取組だなと思っていました。その取組は変わらずに、もっと何にも使えないものの有料化を推進しますよという考え方でよろしいでしょうか。

事務局（管理課長）

円山動物園への提供という取組は以前行っておりましたが、現在は生ごみ

の処理は場内で完結させるという方針で取り組んでおります。ただ、どうしても場内で処理できないものは場外に搬出せざるを得ないため、今年の4月からは場内事業者にも処理費用の負担にご協力いただいているところでございます。

こうした取組があつて、ゴミの排出量の削減傾向が今年に入ってから顕著になっております。引き続きゴミの削減については重要課題としてとらえて、取り組みを進めていきたいと考えております。

議長（坂爪会長）

今は動物園にはいっていないということですが、ゴミになるよりは食べ物になる方がいいと思いますので、もしそういう機会がまたありましたら検討いただきたいなと思います。

有料化したとたんにゴミの量が減ったということですが、効果がおありとうことなのですね。

事務局（管理課長）

今年前半の実績で振り返ると、前年より2割くらいの減少という状況です。

議長（坂爪会長）

ほかにいかがでしょうか。無いようでしたら、この報告事項を終わりたいと思います。

最後に、事務局の方で他にご連絡等ありましたらお願いします。

事務局（管理課長）

次回の開催の予定についてお伝えします。

今回は、「令和6年度中央卸売市場事業会計予算等」について、議会での審議終了後、来年度となる令和6年6月～7月頃の開催を予定しております。

詳しい日程につきましては、後日、文書でご連絡しますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（坂爪会長）

それでは、本日の会議はこれで終了したいと思います。

皆様どうもありがとうございました。